



JASDAQ

平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西岡 孝
(JASDAQ・コード1400)
問合せ先 取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電 話 03-5332-5374

**仮想通貨交換所を運営する Canadian Crypto Exchange Corp との
仮想通貨不動産決済事業における業務提携契約の締結のお知らせ**

当社は、カナダにおいて、仮想通貨交換所 (CCX CANADA.COM) の運営を行う Canadian Crypto Exchange Corp (以下、「CCX 社」といいます。) との間で仮想通貨不動産決済事業における業務提携契約 (以下、「本契約」といいます。) 締結を決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 業務提携の目的、理由及び概要

当社は、ブロックチェーン技術を活用した総合不動産ソリューション(注1)企業として、サービスの提供を行うべく平成30年1月17日より当社取扱不動産をビットコインで決済可能とする決済スキームを構築し、既に1件の当社取り扱い不動産をビットコインにて販売しております。

平成30年4月16日付「BGL社との資本提携を前提とした業務提携の締結及び「仮想通貨不動産決済プラットフォーム」と「仮想登記データ照会システム」の共同開発と実証実験のお知らせ」にてお知らせした通り、Blockchain Global Limited (以下、「BGL社」といいます。) と業務提携契約の締結を行うことで、ブロックチェーン技術を活用した不動産取引ソリューション推進を加速し、さらに当社を通じた仮想通貨による不動産決済の取り組みのさらなる実用化を見込むものであります。

このたび、当社が業務提携を行う CCX 社は、当社が平成30年4月16日付で業務提携を実施しております BGL 社が 75% の株式持分を保有しており、カナダにおいて仮想通貨交換所 (CCX CANADA.COM) (<https://ccxcanada.com/>) (注2) を運営しております。CCX CANADA.COM ではビットコイン (BTC) と ETH の仮想通貨の取引を行っております。現状の実績はありませんが、BGL 社は今後、世界各国の証券市場に上場している株式上場企業が関与するトークンを CCX CANADA.COM に集中する方針とのことです。

当社は、平成30年5月15日付「電子トークン「ルーデンコイン」発行委託に関する Block Shine 社との業務提携契約の締結及び電子トークン「ルーデンコイン」の発行検討開始のお知らせ」にてお知らせのとおり、電子トークン「ルーデンコイン」の発行を検討開始する予定であります。

当社が電子トークン「ルーデンコイン」の発行を検討するにあたり、流動性を向上させたいと働きかけたところ、BGL 社より、CCX 社との提携を提案されました。

当社がルーデンコインを発行した場合、仮想通貨による不動産決済の取り組みについて、CCX 社が運営する CCX CANADA.COM との連携を行うことにより、BGL 社が世界 15 か所で運営する仮想通貨交換所での「ルーデンコイン」の取扱を期待でき、世界 15 か所の仮想通貨交換所でのビットコインやその他の仮想通貨との交換ができるようになる可能性があるため、仮想通貨による不動産決済のプロセス構築の実現を高めることができると見込んでおります。

注) 1. 「ブロックチェーン技術を活用した総合不動産ソリューション」とは

不動産に関連する物件認証から売買契約、決済までの流れをスマートコントラクトで実現する「仮想通貨不動産決済システムプラットフォーム」、「仮想登記データ照会システム」を 2~3 年間を目途に構築し、これらのシステム運営を行います。当社としては、将来的に銀行、不動産価格鑑定会社、住宅ローン会社、損害保険会社、など不動産取引に関連する事業者との連携を行っていきたいと考えております。

注) 2. 「CCX CANDADA.COM」とは

CCX CANADA.COM とは、BGL 社が 2018 年 1 月に設立したカナダの仮想通貨交換所で、カナダの投資家を中心にその他の世界各国（日本は含まれておりません。）の投資家に向け、仮想通貨取引サービスを提供しています。なお、BGL 社は、2014 年に設立され、現在はカナダを含め世界 15 か所の仮想通貨交換所を運営しております

2. 業務提携の内容

今回の業務提携では、「仮想通貨不動産決済システムプラットフォーム」、「仮想登記データ照会システム」、「仮想通貨不動産投資信託プラットフォーム」などでの利用を想定している電子トークン「ルーデンコイン」の流動性向上を図るため、上記プラットフォームと仮想通貨交換所（CCX CANADA.COM）との連携スキームの設計、連携システム構築、仮想通貨での不動産取引決済、ならびに新規発行するトークンの仮想通貨交換所（CCX CANADA.COM）での取扱等について相互に総合的に提携することとしております。

当社からは、不動産業界のビジネスモデル、不動産取引の流れ、不動産契約時の留意点などの実務的なノウハウを提供します。

3. 業務提携先の概要

(1) 名 称	Canadian Crypto Exchange Corp	
(2) 所 在 地	8 King St E. Suite 100, Toronto, ON, M5C1B5, CANADA	
(3) 代表者の役職・氏名	Director PEIWEI NI	
(4) 事 業 内 容	CCX CANADA.COM 仮想通貨交換所運営	
(5) 資 本 金	CAN\$ 1,000,000 (85 百万円)	
(6) 設 立 年 月 日	平成 30 年 1 月 15 日	
(7) 大株主及び持株比率	Blockchain Global Limited 75% Peiwei Ni 25%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	なし
	人的関係	なし
	取引関係	なし
	関連当事者への該当状況	なし

注) 1. 平成 30 年 5 月 14 日 TTM レート：1 カナダドル = 85.55 円

2. 最近 3 年間の経営成績及び財政状態については、提携先である CCX 社が平成 30 年 1 月に設立された非公開会社であり、最初の事業年度が終了しておらず、また、提携

先より非開示とさせていただきたい旨の強い要請があり非開示とさせていただきます。

4. 日程

取締役会決議	平成 30 年 5 月 15 日
契約締結日	平成 30 年 5 月 15 日
提携開始日	平成 30 年 5 月 15 日

5. 今後の見通し

平成 30 年 12 月期の業績に及ぼす影響は精査中であり、現段階で見積もることは困難であるため、現時点では未定とさせていただきます。今後、業績への影響を精査し、今修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上